

和議第131号 平成22年12月17日 原案可決

仙谷由人内閣官房長官並びに馬淵澄夫国土交通大臣の猛省を求める決議(案)

仙谷由人内閣官房長官は不適切な発言を繰り返しているが、本年11月18日に行われた参議院予算委員会で、本県選出国會議員の質問に対する答弁において、自衛隊について「暴力装置」との発言をした。

「暴力装置」との発言はマイナスイメージを強く国民に印象づけるもので、命がけで日本の国土を守り、国際社会での我が国の地位を高める活動に黙々と取り組む現場の自衛官に対する冒瀆以外の何物でもない。

安全保障会議の一員でもあり、最高指揮官たる内閣総理大臣を補佐する立場の内閣官房長官として、「自衛隊は暴力装置」との発言は、撤回し、自衛官に対して謝罪をしたとしてもあまりに不適切である。

政権中枢にある内閣官房長官の認識がこのようなものでは、国防の礎となる現場の自衛官の士気高揚は到底望めず、国防に対する国民の信頼を大きく揺るがせる事態を招いていると言わざるを得ない。

また、馬淵澄夫国土交通大臣は、去る9月、尖閣諸島沖で領海侵犯した中国漁船が海上保安庁巡視船に体当たりをした事件の衝突映像を頑なに公表しないとっておきながら、結局、委員会に提出するなど一連の対応で、政策判断の不徹底さ、政府の信頼失墜、ひいては日中関係に重大な悪影響をもたらした責任は免れないものである。

よって、和歌山県議会は、仙谷由人内閣官房長官並びに馬淵澄夫国土交通大臣に厳重に抗議するとともに、猛省を強く求める。

以上、決議する。

平成22年12月17日

様

和歌山県議会

(提出者)

向井嘉久藏

長坂隆司

雑賀光夫

角田秀樹